



消防庁通知

行政書士資格のない者による 消防署届出書類作成の禁止

行政書士法違反の防止について



消防法令に基づく手続きにおける適正な事務処理の確保

令和7年2月25日付通知

総務省消防庁

！ 影響と対象業務

対象となる主な業務

 **書類作成代行**
消防計画書、危険物申請書等

 **申請・届出の代理**
消防署への届出提出代行

 **有償サービス**
報酬を得ての各種書類作成

対象外の業務

- ✔ 自社内の書類作成（自社の従業員が作成）
- ✔ 無報酬でのアドバイス提供

消防法令に基づく主な手続き



防火対象物届出
防火対象物使用開始届等



消防計画作成届出
防火・防災管理に関する計画



防火管理者選任届
選任・解任・資格証明等



危険物施設許可申請
設置・変更許可申請、完成検査申請



火気使用設備届出
火を使う設備・器具等



石油コンビナート保安
特定事業所の保安に関する計画等

！ 重要ポイント

- ❌ 各種届出書類は行政書士有資格者が作成
- ✔ 消防法令でも行政書士法が適用される
- 🔗 無資格者の代行は罰則対象
- 🛡️ 適正な手続きが防火安全の基盤

影響を受ける事業者



消防設備業者
設備施工・保守点検



ビル管理会社
防火管理業務支援



不動産関連業者
物件管理・賃貸



危険物取扱業者
危険物貯蔵・取扱



防災コンサル
消防計画作成支援

💡 今後の進展

- 行政書士への業務集中
- 事業者の業務範囲見直し
- 行政書士との連携強化

出典：総務省消防庁 消防法令における主な規制の概要、東京消防庁 申請様式

法的根拠と罰則

行政書士法の関連条文

第1条の2（業務）

行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することを業とする。

第19条（非行政書士の取締）

行政書士又は行政書士法人でない者は、業として第1条の2に規定する業務を行うことができない。

第22条（罰則）

第19条の規定に違反した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

[e-Gov法令検索：行政書士法](#)

違反した場合の罰則



懲役刑
1年以下の懲役



罰金刑
100万円以下の罰金



業務停止
関連業務停止命令



行政処分
営業許可取消

行政書士法違反は
厳格に処罰されます

法的リスクと影響

刑事責任
行政書士法違反による刑事罰

民事責任
損害賠償請求・契約無効

社会的影響
信頼低下・風評被害

経済的影響
報酬返還・営業損失

書類の法的有効性
無資格者作成の書類は防火安全対策の遅延リスクあり

適正な対応方法

行政書士への依頼
消防法専門の行政書士を選定

社内体制の整備
社内での書類作成は適法

業務提携の構築
行政書士との提携関係

契約内容の見直し
業務範囲の明確化

消防計画や防火対象物届出書の作成は行政書士に依頼が重要

💡 今後の展望と対応策 (1)

🏠 今後の展望

● 短期的影響

- 消防書類作成業者の業務見直し
- 行政書士への業務集中と需要増加
- 各消防署における審査厳格化

● 中長期的影響

- 消防関連業界の再編・統合
- 行政書士資格取得者の増加
- 専門性の高い行政書士の育成

📈 業界への波及効果

消防設備業
業務提携の再構築

防火管理受託
サービス見直し

ビル管理
コスト増加

コンサル業
業務範囲の明確化

🛡️ 適切な対応策



行政書士への依頼

消防法令関連の申請・届出書類作成は有資格者に依頼



自社対応

自社で書類を作成し、内容確認のみ行政書士に依頼する方法も可能



業務の切り分け

書類作成と設備点検等の実務を明確に分離



契約内容の見直し

業務委託契約書の内容を見直し、法令遵守を明確化

ポイント

適切な業務分担と**行政書士との連携**が今後の鍵となります

💡 今後の展望と対応策 (2)

📣 事業者向け提言

消防設備業者の方へ

- ✔️ 行政書士との業務提携・協力関係の構築
- ✔️ 社内での行政書士資格保有者の育成
- ✔️ 顧客への制度変更の説明と周知

ビル管理会社の方へ

- ✔️ 防火管理業務の範囲の明確化
- ✔️ 消防関連書類作成の外部委託先見直し
- ✔️ テナントへの周知と協力体制の構築

行政書士の方へ

- ✔️ 消防法令に関する専門知識の向上
- ✔️ 消防設備業者等との連携強化
- ✔️ 効率的なサービス提供体制の構築

📌 業務適正化のポイント

⚠️ 対策の優先順位

1

契約内容の見直し

現在の業務委託契約を点検

業務の切り分け

書類作成と設備点検を分離

3

提携先の確保

行政書士との連携体制構築

4

社内体制整備

行政書士資格者の育成

📋 業務改善チェックリスト

- 現在の業務内容の法的位置づけを確認
- 行政書士への依頼基準を明確化
- 顧客への説明資料の準備
- 料金体系の再検討

📌 まとめ

消防庁通知を踏まえ、**行政書士法の遵守**と**業務の適正化**を進めることが重要です。書類作成代行業務は行政書士に、設備点検や防火管理業務は専門業者にと、**役割分担の明確化**を図りましょう。